①都道东	府県 ②市	市町村名	就学援助制度問い合わせ先(広報用) 7. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(要保護及び準要保護児童生徒)																							
			①部署名	②電話番号	Be-mail	④ウェブサイト	⑤その他 (SNSなど)	(1) 平成30年7月時点の貴市区町村の実施状況について(各あてはまるもの1つに○)															(2) (1) の補足			
																							(小学校、中学校で内容が異なる場合は分けて記載)			
										<小学校>① 実施・検討状況について																
											①でアと回答…み学前支給を導入した時期 ②でアと回答 ③でアと回答 ③でアと回答 ③でイと回答…導入開始を検討(予定)している時期															
							- 1000			I- 100						7 25 45 45 45	/ 2555		- 70%							
								ア。人子削支 給を行ってい	1. 人字削支 給を行ってい	ワ. 人子削支 給を行ってお	エ. その他 (内容を 7.	F. 平成28 年度(平成2	4. 平成29 年度(平成3	9 ワ. 平成30 年度(平成3	工. 平成31 年度(平成3	才. 未定	ア、人子削支 給を行ってい	イ. 入学前支 給を行ってい	給を行ってお	(内容を7.	年度(平成2	年度(平成:	年度(平成3	年度(平成3		
								<b>ర</b> ం					0 年度新入学	学 1年度新入学	2年度新入学		ō.					0年度新入	1年度新入当	2 年度新入学	4	
									検討はしている。	討もしていな い。	してくださ	分)以前	分)	分)	分) 以降			検討はしてい る。	討もしていな い。	してくださ い。)	分)以前	分)	分)	分) 以降		
										1									-							
19	19		19	19	17	19	1	14	4	1	0	4	9	3	0	2	15	3	1	0	4	11	2	0	1	0
						http://www1.city.matsue.shimane.jp/kyouiku/gakkou/tetsuzuki																				
島根県	松江	Lψ	教育委員会 学校教育課 学事係	0852-55-5416	school-edu@city.matsue.lg.jp	enjo/syuugakuenjo.html		0					0				0					0				
						http://www.city.hamada.shimane.jp/www/contents/100100000																				
島根県	浜田	日市	教育部学校教育課	0855-25-9711	gakkou@city.hamada.lg.jp	1375/index.html		0	-		-		0				0					0				
						http://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/11653009425																				
島根県		です	出雲市教育委員会 教育政策課		kyouiku-seisaku@city.izumo.shimane.jp	38		0	-		-	-	0	_	+	-	0					0	+			
島根県			教育委員会学校教育課	0856-31-0451	gakkou@city.masuda.lg.jp	https://www.city.masuda.lg.jp/soshiki/176		0					0				0					0				
島根県	大田	日巾	教育部 総務課	0854-82-1600	o-kyosoumu@city.ohda.lg.jp	http://www.city.ohda.lg.jp/tag/433/1617			0							0	0					0				
						//																				
島根県	安来	本本	安来市教育委員会学校教育課	0054 22 2225	gakkou@city.yasugi.shimane.jp	https://www.city.yasugi.shimane.jp/kurashi/kyoiku/shugakuenj o.html																				
20,000	2.4	NII/	江津市教育委員会 学校教育課	0034 23 3233	garkou ecity. yasugi. siiiii anc. jp	o.nom																				
島根県	江津	≢市	管理係	0855-52-7495	gakkokyoikuka@city.gotsu.lg.jp	http://www.city.gotsu.lg.jp/	https://www.facebook.com/gotsucity/	0				0					0				0					
島根県	雲南	=+	教育委員会 学校教育課	0854-40-1072		has the second second second																				
島根県	雲用	A 巾	教育委員会 字校教育課	0854-40-1072	gakkoukyouiku@city.unnan.shimane.jp	http://www.city.unnan.shimane.jp/		0					0				0					0				
島根県	奥出	出雲町	奥出雲町教育委員会 教育魅力課	0854-52-2672	kyouiku@town.okuizumo.shimane.jp	http://www.town.okuizumo.shimane.jp/		0					0				0					0				
島根県	飯南	有町	飯南町教育委員会	0854-76-3944	i-kyoiku@iinan.jp	http://www.iinan.jp/		0				0					0				0					
			THE PERSON NAMED AS A PROPERTY AND A			//																				
島根県		k AT	川本町教育委員会 教育課 学校 教育係	0855-72-0704		http://www.town.shimane- kawamoto.lg.jp/doc/kyo_gakkou/syuugakuennzyonituite																				
200 (DX 54c	/1144	le in j	<b></b>	0033-72-0704		kawaiiioto.ig.jp/ doc/ kyo_gakkou/ Sydugakdeiiiizyoiiituite							1													
島根県	美郷	SET	美郷町教育委員会 学校教育係	0855-75-1217		http://www.town.shimane-misato.lg.jp/benri/hushime/120/269		0				0					0				0					
島根県			邑南町教育委員会 学校教育課		gakko@town-ohnan.jp	http://www.town.ohnan.lg.jp/www/index.html			0			ľ		0			-	0			ľ		0			
					,																					
島根県	:±an		教育委員会	0856-72-1854	kyouiku@town.tsuwano.lg.jp	http://www.town.tsuwano.lg.jp/																				
島根県			教育委員会	0856-77-1285	kyoiku@town.tsuwano.ig.jp	http://www.town.tsuwano.rg.jp/		0	1			1	0				0				1	0	+	+		
島根県			教育総務課	08514-2-1222	kyouku@town.ama.shimane.jp	http://www.town.yosinka.ig.jp/			1	0		1					ľ		0				+			
島根県	_	/島町	教育委員会 教育課	08514-6-0171	kyouiku@town.nishinoshima.shimane.jp	http://www.town.nishinoshima.shimane.jp/			0	ľ				0				0	~				0			
島根県			知夫村教育委員会	08514-8-2301	kyouiku@vill.chibu.lg.jp	http://www.vill.chibu.lg.jp/			0					Ť		0		0					Ť		0	
									1														1			
			教育委員会総務学校教育課学校教	,	kyouiku-	http://www.town.okinoshima.shimane.jp/ http://www.town.okinoshima.shimane.jp/www/contents/15156																				
島根県	隠岐	支の島町	有係	08512-2-2095	soumu@town.okinoshima.shimane.jp	46519500/index.html		0				0					0				0					
			1	1		1	1														1 .					1

①都道府県 ②市町村名																									
	(3) ①でアを選択した場合				(4) カの内容		(1) ①③でアを選択						(6) (1) ①③でウを選択した場合				(7) (6) オの内容				(9) (8) ウの内容	(10) (1) ①③でアを選択した場合, 二重支給や支給漏			
		小学校入学前の者に対する周知方法(あてはまるもの全てに○)					支給し	た(する)時期(複数語	该当する場	合は最も早い時	期に()			入学前支給実施に向けての課題 (複数可)						居等,入学時に支 な(1つ選択)	給対象外と		れ防止のための望ましい対応		
				学時 ウ. 域内の エ. サ			その他		<i>P</i> .	イ. ウ. ュ	オ.	<b>д</b> .	+.	<i>7</i> .	ケ.	ア、予算確イ、規則改			その他		なった 际の 対	い (1 7进が)			
				断の 幼稚園や保 小中等 内を 育所で案内 案内を					8月以	9月 10月 1	. 1月   1	2月 1月	2月	3月	4月初	保が困難 正などの内 部手続きに		の転居など							
		HP (C)(6)	配布		半姉妹 ルワー				BU						(入学	時間がかか					- 45 6A 4V 1-4	1	+ 70% (+		
			HL/10		5可能 等から										式前)			全			ア. 安帕有にメ	イ. 返還は求め ず, 転居先の市	ツ. その他 (内 窓を7 (9)		
					あるた 内の配										- 4037			生する恐れ			選を求める。	町村に対して,	に記入してくだ		
				<b>ಹ</b> )											※追加			がある。				支給済みである	さい。)		
																						旨を連絡する。			
19	19	5	10	2 2	0	4	4	4	0	0 0 0	0	0	0	15	0	0 0	0	1 0	0	)	7	5	3	3	15
島根県	松江市	0	0											0								0			自治体間での連絡調整
																									・入学前支給のお知らせ文中に対象外(転出)となった場合
																									には返還してもらうことを明記している。
																									・転入があった場合には、支給の有無を保護者と教育委員会
島根県	浜田市	0	0											0							0				へ確認する。
島根県	出雲市													_											+1-M-160 D1 > -7 = 1 o -8+/8
		U	0					NAVE to de 1 de contrato en reculo de maria	_					0								U			就学援助システムの整備
島根県	益田市		0			0		入学通知書と一緒に制度の案内を同封	_					0							0				転出予定者は申請を確定してからしてもらうようにする。
島根県	大田市								-					0								0			市町村間で支給の有無について連絡する
																									・転出の場合等二重受給の場合は、返還を求めることの事前
																									説明・通知。
島根県	安来市		0	0										0							0				・市教委・学校間との支払状況の共有化。
島根県	江津市	0	0											0							0				転入・転出先の教育委員会と連絡を取り合う。
	,,-	Ĭ												_							_				10.7 10.120 12.17.12.200 = 12.11 0.17 11.70
								「入学期日及び学校指定通知」(12月頃入学予定者に通	<u> </u>					_											
島根県	雲南市			0		0	- 5	知)と併せ、制度案内パンフレットを同封。	_					0									0	転出先市町村と協議する。(これまで該当児童生徒なし)	転出先市町村との綿密な連携
																									受給者の転出入の場合、支給済み・支給額の返還を含めて、 その旨の連絡を市町村間で徹底することが望ましいと考え
島根県	奥出雲町			0										0							0				る。
島根県	飯南町		0											0								0			転入先の市町村と連携
																									・支給決定通知の写しの提出を求める。
																									・また、転出入の際に、お互いの教育委員会で情報共有でき
島根県	川本町			0										0									0		るようにする。
																									受給者に対し返還を求め、かつ、転居先市町村にも連絡する
島根県	美郷町		0											0									0	める予定ではあるが、教育委員会での審議となる。	ことが必要。
島根県	邑南町		0																						
																									<ul><li>・就学援助保護者宛の案内文中に対象外(転居)となった場</li></ul>
																									合には返還してもらうことを明記している。
																									・転入があった場合には、支給の有無を保護者と教育委員会
島根県	津和野町					0	1	保護者へ直接案内を送付						0							0				へ確認する。
島根県	吉賀町	0	0											0							0				転入先の市町村と連絡を取り合う。
島根県	海土町																	0							
島根県	西ノ島町																				1				
島根県	知夫村																								
																					1				
																									・就学援助システムの構築
島根県	隠岐の島町					0		保護者へ直接案内を送付						_											・ 航学抜助システムの情楽 ・ 自治体間または学校間の連絡調整体制の構築
and the No.	1000 X - 2 M(1-1)	1			l l									~				1			-1	1~			PARTITION OF THE AUTOMOSPHE STREET, AND A 12 YEAR